

# 第20回 定時株主総会 招集ご通知

## 日 時

2024年12月19日（木曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時30分）

## 場 所

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号  
ホテルメトロポリタンエドモント  
2F 悠久

## 決議事項

議案 取締役11名選任の件

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



DEAR LIFE

証券コード 3245

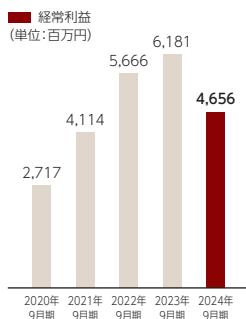
## 「突破2025」の達成に向け、仕入と売却活動を積極推進

## 経常利益

**46億円**

(前期比24.7%減)

目標 75億円



## ROE

**13.1%**

目標 18%以上

 株主資本の活用、  
効率・収益性の  
向上を継続

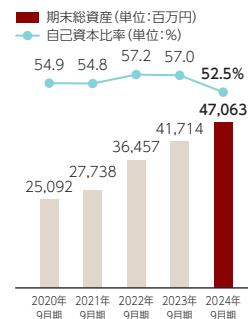
## ROA

**10.5%**

目標 15%水準

 投資資本の最適化  
資産効率の向上

## 自己資本比率

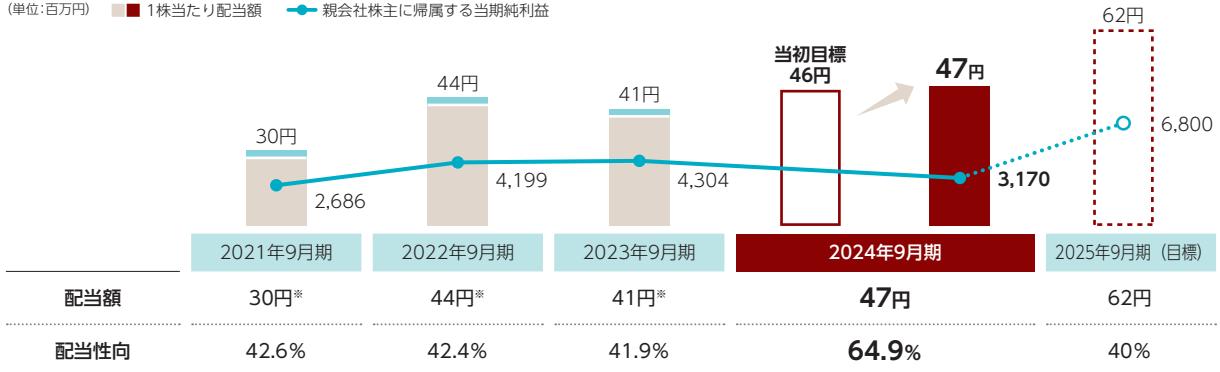
**52.5%**


## 株主の皆さまへの利益還元

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題として認識していることから、2024年9月期より株主資本配当率(DOE)を考慮することといたしました。持続的な利益成長による安定的・継続的な配当等の充実を図っております。

### 配当 親会社株主に帰属する当期純利益・配当の推移

(単位:百万円) ■ 1株当たり配当額 ● 親会社株主に帰属する当期純利益



\* 最高益記念配当 (2円) を含む

### 自己株式 2024年9月期の取得実績

取得期間	①2023年11月15日~2023年12月15日 ②2024年 8月13日~2024年 9月20日
取得株式の総数	667,600株
取得価格の総額	約6億円
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

### 株主還元方針

配当による利益還元につきましては、連結ベースの配当性向40%を目標に、各事業年度の経営成績を勘案しながら検討することを基本方針としてまいりましたが、当期より、この方針と併せて、株主資本配当率(DOE)も考慮することといたしました。

当社では引き続き、資本効率の継続的な向上と長期安定的な配当を推進してまいります。

2024年9月期につきましては、創業20周年を記念して1株当たりの配当金額を47円といたしました。

# 突破2025

## 基本方針

ディア・ライフのコア（強み）であるスピード、人材活用、開発力を高め、ステークホルダーの多種多様なニーズに応えられる商品やサービスを開発・提供し、ディア・ライフグループのブランド確立と価値向上を図る。

## 目標

経常利益

100億円

ROE

18%以上

ROA

15%水準

## 重点テーマ 2024年の成果と進捗

### リアルエステート事業

- ◆好立地の収益不動産・土地の仕入に集中し、事業規模は過去最大に。経常利益100億円に向けた仕入と売却活動を積極推進。
- ◆変化する不動産市場における多様なニーズに対応できるアセットデザイン&リセールを推進。
- ◆インバウンド需要の増加を見越し、ホテル事業にも当期より進出。東京からアクセスの良い人気リゾート地である御宿のホテルを取得。

### セールスプロモーション事業

- ◆2024年1月1日付で子会社4社を統合し、「株式会社アルシエ」として再スタート。収益力向上に向けてコストの見直し、人材の流動的な活用を推進。
- ◆顧客の期待を上回るパフォーマンスを発揮し、インセンティブを獲得。
- ◆幅広い人材を採用し、多様な働き方を実現。

### 経営基盤の強化・ESG経営の推進

- ◆2024年9月期もROE13.1%、ROA10.5%と高効率経営を推進。
- ◆昨年度発足したサステナビリティ委員会において、マテリアリティを特定。社員の健康を促進する環境を整備。
- ◆昨年に引き続き、健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）に認定。



2024  
健康経営優良法人  
Health and productivity

(証券コード3245)  
2024年12月2日

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号  
株式会社 ディア・ライフ  
代表取締役社長 阿 部 幸 広

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記のウェブサイト  
に「第20回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しています。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dear-life.co.jp/ir/library/shareholders/>



上記の他、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しています。

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3245/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（3245）を入力・検索し、「基本情  
報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

敬 具

記

- |                 |   |   |                |
|-----------------|---|---|----------------|
| 1. 日            | 時 | 2024年12月19日（木曜日）午前10時   | （受付開始 午前9時30分） |
| 2. 場            | 所 | 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号<br>ホテルメトロポリタンエドモント 2F  | 悠久             |
| 3. 目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第20期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告の内容、<br>連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果<br>報告の件<br>2. 第20期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類の内容報告の件 |                |

## 決議事項 議案 取締役11名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2024年12月18日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要並びに反社会的勢力排除に対する取り組み、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、郵送書面からは除いております。

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記記載の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。



### 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



#### 株主総会にご出席される場合

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年12月19日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



#### 書面（郵送）により議決権を行使される場合

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年12月18日（水曜日）  
午後6時30分到着分まで



#### インターネット等により議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年12月18日（水曜日）  
午後6時30分入力完了分まで

書面（郵送）及びインターネット等により重複して議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

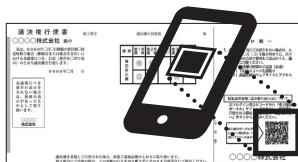
議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限  
2024年12月18日（水）午後6時30分

## スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



## PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 株主総会ポータルURL

▶<https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶<https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

(受付時間 午前9時～午後9時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	あ べ ゆき ひろ 阿 部 幸 広	再任 代表取締役社長
2	あお き ひろし 青 木 寛	再任 取締役 リアルエステート第3ユニット長 補佐
3	ごう だ しん 合 田 伸	再任 取締役 リアルエステート第1ユニット長
4	よこ す か りゅう 横 須 賀 龍	再任 取締役 リアルエステート第2ユニット長
5	あき た せい じ ろう 秋 田 誠 二 郎	再任 取締役 コーポレートストラテジーユニット 長
6	いま むら しゅう じ 今 村 修 二	再任 取締役 リアルエステート第3ユニット長
7	すぎ もと ひろ こ 杉 本 弘 子	再任 取締役
8	よこ やま み ほ 横 山 美 帆	再任 社外 社外取締役
9	い とう てん しん 伊 藤 天 心	再任 社外 社外取締役
10	せき とし あき 関 敏 昭	再任 社外 社外取締役
11	はま だ きょう こ 濱 田 京 子	再任 社外 社外取締役

候補者番号

1

あべ ゆきひろ  
**阿部 幸広**

(1968年2月20日生)

再任



**<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>**

2004年11月 当社設立 代表取締役社長（現任）  
2009年5月 (株)パルマ 代表取締役社長  
2014年2月 (株)パルマ 取締役  
2016年12月 (株)パルマ 取締役会長（現任）  
2021年1月 (株)N-STAFF（現(株)アルシエ）代表取締役会長（現任）  
2021年10月 アイディ(株) 代表取締役（現任）  
(株)アイディプロパティ 代表取締役（現任）

**<所有する当社の株式の数>**

992,500株

**取締役候補者とした理由**

阿部幸広氏は、当社を創業して以来、最高経営責任者として当社グループの発展を牽引し、当社グループの経営に欠くことができない存在であります。今後の当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

2

あおき ひろし  
**青木 寛**

(1970年6月6日生)

再任



**<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>**

2005年9月 当社入社  
2005年12月 当社取締役  
2009年5月 (株)パルマ 取締役  
2015年12月 当社取締役リアルエステート副ユニット長  
2017年12月 当社取締役リアルエステートユニット長  
2020年12月 当社社長補佐  
2022年12月 当社取締役リアルエステート第3ユニット部長  
アイディ(株)取締役（現任）  
(株)アイディプロパティ 取締役（現任）  
2024年10月 当社取締役リアルエステート第3ユニット長補佐（現任）

**<所有する当社の株式の数>**

12,100株

**取締役候補者とした理由**

青木寛氏は、当社の創業期より当社及び関連会社の経営を担い、当社グループの成長に大きく貢献してまいりました。今後の事業戦略においてもその豊富な経験や知見を活かし、リアルエステート事業の更なる発展に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

3

ごうだ しん  
**合田 伸**

(1980年9月8日生)

再任



**<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>**

2004年11月 リアルリンク(株)入社  
2007年 8月 当社入社  
2017年10月 当社執行役員リアルエステートユニット事業推進部長  
2018年10月 当社常務執行役員リアルエステートユニット事業推進部長  
2020年 4月 当社専務執行役員リアルエステートユニット長補佐  
2020年10月 当社専務執行役員リアルエステートユニット長  
2020年12月 当社取締役リアルエステートユニット長  
2021年10月 アイディ(株) 取締役  
(株)アイディプロパティ 取締役  
2022年10月 当社取締役リアルエステート第1ユニット長 (現任)

**<所有する当社の株式の数>**

73,900株

**取締役候補者とした理由**

合田伸氏は、長年にわたり当社の主力事業であるリアルエステート事業に携わり、その優れた手腕を発揮し同事業の発展を支えてきました。今後もその豊富な経験と不動産に対する高い見識を活かし、リアルエステート事業の更なる発展とサステナビリティの推進に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

4

よこす か りゅう  
**横須賀 龍**

(1976年7月7日生)

再任



**<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>**

2003年 4月 (株)レーサムリサーチ (現(株)レーサム) 入社  
2008年 9月 当社入社  
2017年10月 当社執行役員リアルエステートユニット投資運用部長  
2018年10月 当社常務執行役員リアルエステートユニット投資運用部長  
2020年10月 当社専務執行役員リアルエステートユニット長補佐  
2020年12月 当社取締役リアルエステートユニット副ユニット長  
2021年10月 アイディ(株) 取締役  
(株)アイディプロパティ 取締役  
2022年10月 当社取締役リアルエステート第2ユニット長 (現任)

**<所有する当社の株式の数>**

63,100株

**取締役候補者とした理由**

横須賀龍氏は、入社以来、長年にわたり当社のリアルエステート事業を担い、高い知見と豊富な実務経験を活かし、同事業の発展に大きく貢献してきました。今後もその豊富な経験を活かし、リアルエステート事業の更なる発展とコンプライアンスの推進に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

5

あきた せいじろう

秋田 誠二郎

(1974年1月9日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2015年3月 当社入社  
2017年10月 当社執行役員管理ユニット（現コーポレートストラテジーユニット）副ユニット長  
2018年10月 当社常務執行役員管理ユニット（同上）副ユニット長  
2019年12月 当社取締役コーポレートストラテジーユニット長（現任）  
2021年1月 (株)N-STAFF（現(株)アルシエ）取締役（現任）  
2021年10月 アイディ(株)取締役（現任）  
(株)アイディプロパティ 取締役（現任）

<所有する当社の株式の数>

50,000株

取締役候補者とした理由

秋田誠二郎氏は、それまでに培った財務・会計の知識やコンサルティングの経験を活かし、管理部門全般にわたる業務に携わり会社の成長を支えてきました。今後もその豊富な経験と高度な知識を活かし、当社グループの企業価値の向上とコーポレートガバナンスの更なる強化に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

6

いまむら

今村

しゅうじ

修二

(1972年1月14日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1995年4月 ニチメン(株)（現双日(株)）入社  
2002年9月 ヴェロックス・アセット・マネジメント・コープ入社  
2007年5月 ルビコン・アセット・マネジメント(株)入社  
2007年11月 同社代表取締役  
2008年10月 ヴェロックス・アセット・マネジメント・コープ入社  
2017年7月 同社在日代表  
2021年10月 アイディ(株)取締役（現任）  
(株)アイディプロパティ 取締役（現任）  
2021年11月 当社入社、社長補佐  
2021年12月 当社取締役  
2022年10月 当社取締役リアルエステート第3ユニット長（現任）

<所有する当社の株式の数>

20,500株

取締役候補者とした理由

今村修二氏は、長年にわたり培った不動産の開発や投資・運用の知識・経験と、企業経営の経験を活かし、当社及び子会社の事業拡大や発展に手腕を発揮しております。今後もその豊富な経験と見識を活かし、リアルエステート事業の更なる発展と新規事業の推進に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

7

すぎもと  
杉本

ひろこ  
弘子

(1961年11月8日生)

再任



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

2005年3月 当社入社  
2009年8月 当社セールスプロモーションユニット長  
2014年12月 当社取締役（現任）  
2018年7月 (株)ディアライフエージェンシー（現(株)アルシエ）取締役副社長  
2021年1月 (株)DLXホールディングス（現(株)アルシエ）取締役（現任）

<所有する当社の株式の数>

115,700株

取締役候補者とした理由

杉本弘子氏は、当社の創業期よりセールスプロモーション事業の成長を牽引し、とりわけ女性の活躍や人材育成において、重要な役割を果たしております。今後もその豊富な経験を活かし、事業領域を拡大した同事業の発展に寄与することが期待できるため、引き続き取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

8

よこやま  
横山

みほ  
美帆

(1970年6月2日生)

再任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1993年4月 (株)カーギルジャパン入社  
2006年12月 Carval Investors Pte.Ltdへ出向  
2017年12月 当社社外取締役（現任）  
弁護士登録、清水謙法律事務所 代表弁護士（現任）  
2018年6月 (株)インフォネット 社外監査役（現任）  
2021年6月 (株)スターフライヤー 社外取締役  
2022年3月 日本パワーファスニング(株) 社外取締役（現任）  
2022年5月 RPAホールディングス(株) 取締役（監査等委員）（現任）  
2024年6月 (株)スターフライヤー 取締役会長（現任）

<所有する当社の株式の数>

4,300株

【社外取締役在任期間】

7年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

横山美帆氏は、不動産に関する豊富な実務経験と法律の専門家としての見識を活かし、社外取締役としての客観的立場から適切な助言を行っています。他社の社外取締役や監査役も経験されていることから、その豊富な経験と見識を活かし、今後も当社の経営やコンプライアンスに関し有益な意見や指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

9

いとう  
伊藤

てんしん  
天心

(1968年12月2日生)

再任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

1991年 4月 (株)西洋環境開発入社  
1999年 7月 (株)ダヴィンチ・アドバイザーズ (現(株)DAホールディングス) 入社  
2003年 7月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド (現モルガン・スタンレーMUFJ証券(株)) 入社  
2003年12月 三菱UFJ証券(株) (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社  
2006年 8月 (株)MK Capital Management (現(株)テラ・キャピタル・マネージメント) 入社  
2013年 8月 トーセイ(株)入社  
2013年 9月 (株)アイ・ティーコーポレーション 取締役 (現任)  
2017年 7月 M&G Real Estate Japan(株) 代表取締役社長  
2020年 2月 (株)クール・インベストメンツ 専務取締役 (現任)  
2020年12月 当社社外取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数>

900株

【社外取締役在任期間】

4年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤天心氏は、不動産の開発及び運用に関する豊富な経験と実績、並びに企業経営者として幅広い知識と経験を基に、当社の事業や経営に関し適切な意見や助言を行っております。

今後もその豊富な経験と知見を活かし、社外取締役としての立場から当社グループの発展に必要な意見や指導をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

10

せき  
関

としあき  
敏昭

(1958年3月27日生)

再任

社外



<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>

- 1980年 4月 野村不動産(株)入社
- 2007年 3月 同社 常務取締役
- 2007年 4月 野村リビングサポート(株) (現野村不動産パートナーズ(株)) 取締役社長
- 2010年12月 野村不動産リフォーム(株) 取締役社長
- 2015年 4月 野村不動産ウェルネス(株) 取締役社長
- 2015年 6月 (株)メガロス (現野村不動産ライフ&スポーツ(株)) 取締役
- 2018年 4月 野村不動産ホールディングス(株) 取締役副社長兼副社長執行役員  
NFパワーサービス(株) 取締役社長
- 2021年 4月 野村不動産ホールディングス(株) 取締役  
野村不動産ホテルズ(株) 取締役
- 2021年 6月 野村不動産ホールディングス(株) 参与
- 2022年 4月 東洋テックビルサービス(株) 社外取締役 (現任)
- 2022年 6月 (株)プレステージ・インターナショナル 社外取締役 (現任)
- 2022年 7月 (株)プレミアアシスト 社外取締役 (現任)
- 2022年12月 当社社外取締役 (現任)

<所有する当社の株式の数>

1,200株

【社外取締役在任期間】

2年

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

関敏昭氏は、大手不動産企業グループにおいて代表取締役を経験されるなど、企業経営及び不動産事業全般において幅広い知識と経験を有しており、当社の経営や事業展開に適切な意見や指導を行っております。

今後もその企業経営者としての豊富な経験と知見を活かし、当社グループの発展やコーポレートガバナンスの一層の充実に関し、有益なご意見や助言をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。

候補者番号

11

はま だ  
**濱田**

きょう こ  
**京子**

(1968年12月26日生)

再任

社外



**<略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況>**

1991年4月 三井不動産(株)入社  
1998年9月 NOC日本アウトソーシング(株) (現NOCアウトソーシング&コンサルティング(株)) 入社  
2005年12月 (株)ビジネスネットコーポレーション入社  
2009年6月 濱田京子社労士事務所 (現エキップ社会保険労務士法人) 開設  
2013年1月 (株)エキップコンサルティング 代表取締役 (現任)  
2016年6月 エキップ社会保険労務士法人 代表社員 (現任)  
2018年3月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン 社外監査役 (現任)  
2018年4月 東京労働局 東京紛争調整委員会委員 (現任)  
2023年12月 当社社外取締役 (現任)

**<所有する当社の株式の数>**

400株

**【社外取締役在任期間】**

1年

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

濱田京子氏は、社会保険労務士として法務や人材開発に精通しており、会社の経営経験に加え、公的機関での職務経験も有するなど、幅広い知識と独自の経験を有しております。

今後もその豊富な経験と知見を活かし、当社グループにおけるコンプライアンスの向上や人的資本経営の一層の推進に関し有益なご意見や助言をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者に指名いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 横山美帆氏、伊藤天心氏、関敏昭氏及び濱田京子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は横山美帆氏、伊藤天心氏、関敏昭氏及び濱田京子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。各候補者の再任が承認可決された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定です。
4. 当社と横山美帆氏、伊藤天心氏、関敏昭氏及び濱田京子氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各候補者の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。

## <ご参考>取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制の確立のため、幅広い事業経験及び多岐にわたる専門性・知識を有する取締役及び監査役を選任しております。本総会に上程する議案が承認された後の当社の取締役及び監査役の主な専門性と経験は次のとおりであります。

NO.	氏名	独立性 (社外のみ)	指名・報酬 委員	主な専門性と経験							
				企業経営 経営戦略	財務 会計	ガバナンス ・法務・ リスクマネ ジメント	組織・人材 開発	不動産業界 の専門的 知見	事業改革・ 推進・拡大	ICT・デジ タル・DX	SDGs・サ ステナビリ ティ
取締役											
1	阿部 幸広		●	●	●	●	●	●	●		
2	青木 寛			●		●		●	●		
3	合田 伸			●		●		●	●	●	●
4	横須賀 龍			●		●	●	●	●		
5	秋田 誠二郎		●	●	●	●		●		●	●
6	今村 修二			●	●	●		●	●		
7	杉本 弘子			●		●	●	●			●
8	横山 美帆	●		●		●	●	●			●
9	伊藤 天心	●	◎	●		●		●	●		
10	関 敏昭	●	●	●		●	●	●			
11	濱田 京子	●	●	●		●	●				●
監査役											
12	本橋 安弘	●		●	●	●	●	●			
13	阿部 海輔	●		●	●	●				●	
14	馬場 一徳	●		●	●	●				●	

- (注) 1. NO.1から11までが議案の候補者となります。  
 2. ◎は指名・報酬委員会の委員長であります。  
 3. 合田伸と秋田誠二郎はサステナビリティ委員であります。  
 4. 横須賀龍と秋田誠二郎はコンプライアンス委員であります。  
 5. 上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

以上

# 事業報告

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、円安に起因するコストプッシュ型のインフレが継続していましたが、春先には賃金上昇に関するニュースも相次ぎ、脱デフレによる緩やかな景気回復が進みました。日本銀行による「異次元の金融緩和」も「普通の金融政策」に回帰し、政策金利目標は0.25%程度という16年ぶりの水準にまで引き上げられました。一方で、米国の経済状況によって、ブラックマンデー以上の日経平均株価の暴落や、急激な円高の発生など、資本金融市場におきましては予断を許さない状況が継続しました。

当社グループの属する不動産業界におきましては、日本銀行による政策金利の見直しの影響は限定的であり、売買・賃貸共に需要が強い状況が続きました。

東京都内の求人数の増加やオフィスビルの空室率低下及び賃料上昇に現れているように、当社の供給する賃貸レジデンスのターゲットとなる単身者やDINKS層が都心に回帰しており、23区の転入超過が継続しました。

売買のマーケットにおきましては、地価の上昇や建築費の上昇により新築マンション価格が高騰していることから、特に東京都内におきましては中古物件および賃貸物件に対するニーズが高まっております。

日本銀行が利上げを行った一方で、FOMCをはじめ欧米の中央銀行が利下げを決定したものの、イールドギャップは主要国に比べて依然大きい上、世帯数の増加と賃金の上昇が見込まれる東京の賃貸住宅に対しては賃料の上昇期待も高まっていることから、物件に対する期待利回りも引き続き低水準で推移しております。短期間で工事費が高騰する背景をよそに、東京都内における開発用地のニーズは非常に高い状況が続きました。

開発用地の取得難易度が高まる中、当社も採用強化、人員の増強をしながら、東京都内における不動産の仕入活動を深化させ、開発量及び規模の拡大と、収益不動産への投資を図ってまいりました。加えて、千葉県御宿海岸に面するホテルを取得したのを皮切りにホテル事業への進出を決定し、収益の多角化を推進いたしました。

開発プロジェクトにおきましては、土地面積が広く、比較的低層で開発できる案件の仕入に注力することと、開発用地に解体工事・土壌汚染調査・権利関係調整・許認可取得等の整備を

施した時点で売却する「アセットデザイン&リセール事業」を推進することで、建築リスクの最小化と資金回収の早期化を優先してまいりました。

既に稼働している収益不動産の仕入にも注力し、安定した収益を得ながらバリューアップを行い、投資家への売却を進める事業の規模が拡大いたしました。

人材サービス部門におきましては、これまでホールディングス体制の下分社化していた事業を「株式会社アルシエ」に統合することで、類似する事業部門や重複する業務の合理化・効率化を行い、経営管理体制の強化を行って参りました。各事業部をより一体的に経営していくことで、グループ人材の活用機会の拡大が進みました。

以上の取り組みを進めたものの、当連結会計年度の経営成績は、売上高は46,880百万円（前期比7.8%増）、営業利益は4,619百万円（前期比24.1%減）、経常利益は4,656百万円（前期比24.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,170百万円（前期比26.3%減）となり、当連結会計年度の目標は未達となりました。

当社グループの各事業の概況は次のとおりであります。

#### **i) リアルエステート事業**

当連結会計年度におきましては、不動産投資会社・デベロッパー・不動産販売会社、海外事業者など幅広い需要に対応いたしました。その結果、「駒込Ⅵプロジェクト（東京都豊島区）」などの自社開発の商業施設や都市型レジデンスと、「王子Ⅱ（東京都北区）」などのアセットデザイン&リセール（土地の開発適地化）と合わせて、合計38件を売却いたしました。

加えて、管理コストの見直しやリノベーションなどにより収益価値を高め、「DeLCCS汐留（東京都港区）」「DeLCCS原宿（東京都渋谷区）」などの東京都心部に立地する収益不動産を37件売却いたしました。

また、仕入に関しましては、より需要の見込めるエリアを中心として、「大鳥居Ⅲ（東京都大田区）」「高円寺Ⅳ（東京都杉並区）」など49件の都市型レジデンス開発用地並びに商業店舗開発用地や、「DeLCCS大手町（東京都千代田区）」「DeLCCS GINZA Ⅷ（東京都中央区）」などの24件の収益不動産の仕入を行いました。

以上の結果、売上高42,826百万円（前期比8.9%増）、営業利益5,417百万円（前期比21.1%減）となりました。

#### **ii) セールスプロモーション事業**

連結子会社の株式会社アルシエが展開するセールスプロモーション事業におきましては、非対面営業の推進や、派遣人材の採用強化をはじめとする投資を行ってまいりました。また、堅調な既存事業に加え、更なる事業領域の拡大に向けて、新規事業の拡大、他業界での需要喚起等を行ってまいりました。

以上の結果、売上高4,053百万円（前期比3.0%減）、営業利益20百万円（前期は16百万円の営業損失）となりました。

#### **② 設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施しました設備投資等は総額59百万円であります。

#### **③ 資金調達の状況**

都市型マンションの開発用地や収益不動産取得のため、取引金融機関より総額25,837百万円の資金調達を行いました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第17期 2021年9月期	第18期 2022年9月期	第19期 2023年9月期	第20期 (当連結会計年度) 2024年9月期
売 上 高 (百万円)	26,367	51,905	43,503	46,880
経 常 利 益 (百万円)	4,114	5,666	6,181	4,656
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,686	4,199	4,304	3,170
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	70.41	103.69	97.93	72.44
総 資 産 (百万円)	27,738	36,457	41,714	47,063
純 資 産 (百万円)	15,611	21,259	24,162	25,075
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	402.96	484.53	540.29	568.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年9月期の期首から適用しており、2022年9月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第17期 2021年9月期	第18期 2022年9月期	第19期 2023年9月期	第20期 (当事業年度) 2024年9月期
売 上 高 (百万円)	24,703	43,006	34,148	36,029
経 常 利 益 (百万円)	4,119	5,132	5,418	3,651
当 期 純 利 益 (百万円)	2,959	3,539	3,834	2,545
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	77.56	87.39	87.25	58.17
総 資 産 (百万円)	25,802	31,616	36,670	40,392
純 資 産 (百万円)	14,589	19,586	22,029	22,317
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	386.51	454.78	500.51	513.92

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年9月期の期首から適用しており、2022年9月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アイディ株式会社	100百万円	100%	不動産開発事業
株式会社アイディプロパティ	30百万円	100%	不動産管理事業
株式会社アルシエ	100百万円	51.22%	人材派遣事業

(注1) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(注2) 当社の子会社である(株)DLXホールディングス、(株)コーディネー・サービス及び(株)ディアライフエージェンシーは、2024年1月1日を効力発生日として、連結子会社である(株)N-STAFFを吸収合併存続会社とし、株式会社DLXホールディングス、株式会社コーディネー・サービス、株式会社ディアライフエージェンシーを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、消滅したため、重要な子会社の状況から除外しております。

(注3) (株)N-STAFFは、社名を株式会社アルシエに変更しております。

#### ③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社パルマ	600 百万円	39.30 %	セルフストレージビジネス向け BPOサービス事業

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、今後も企業の持続的な成長と安定的な収益確保のため、中期経営計画の基本方針に則り、重点テーマとして掲げた下記の課題に取り組んでまいります。

##### 1. 不動産事業分野における都市型レジデンスの事業量・規模の拡大、ニーズに沿った商品・サービスの開発・提供

主力のリアルエステート事業において、市場流通性が高く、生活利便性の高い東京圏のレジデンスはもとより、地域社会の多様なニーズを捉えながら、商業施設、オフィス等へも積極的な投資を展開し、収益性・流通性に優れた不動産の供給量を拡大してまいります。

##### 2. 人材サービス事業分野における主力サービス分野の競争力強化および事業領域の拡大

セールスプロモーション事業において、誰もが意欲・能力を発揮できる就業機会の提供を目指し、継続的な研修を通じたスタッフの質的向上によるブランディング、ITを活用した非対面営業の強化を進め、取引を拡大してまいります。また、業務の効率化のための需要や新様式による営業のための人材需要を掘り起こし、事業領域の拡大を進めてまいります。

##### 3. 経営基盤の強化

これまで構築してきた強固な財務基盤の活用に加え、次世代マネジメント層の育成をはじめとする人的資本経営を推進し、成長スピードを加速させてまいります。M&Aや資本・業務提携等も活用し、シナジー効果による既存事業の拡大、経済環境や顧客ニーズの変化・多様化への対応に向けた外部リソースの獲得等を推進してまいります。

##### 4. ESG経営の推進

自社の利益成長を優先させるがあまり、気候変動への対応やコンプライアンスの遵守が疎かになるようなことがあってはならず、持続可能な社会を目指す社会の一員として、経営判断にESGの要素を取り入れていくことが不可欠であると強く認識しております。当社ではその一環として、サステナビリティ委員会の創設、健康経営の推進、グループ全体の内部統制システムの充実・強化等を行い、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

加えて、東京証券取引所より要請の「資本コストと株価を意識した経営」につきましても当社の重要な経営課題として認識しており、ROE、ROA及びROIC等各指標の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

事業	事業内容
リアルエステート事業	住居系及び商業用不動産の開発・企画事業、アセットデザイン&リセール(開発適地化)、収益不動産の投資運用・管理や収益不動産の仲介・コンサルティング等
セールスプロモーション事業	不動産業界向け不動産営業サポートスタッフ等の販売系・事務系職種の人材派遣・人材紹介、金融・保険業界向け販売支援・保険サービスの販売受託等

(6) 主要な営業所 (2024年9月30日現在)

社名	名称	所在地
株式会社ディア・ライフ(当社)	本社	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
アイディ株式会社	本社	東京都品川区大井一丁目47番1号
株式会社アイディプロパティ	本社	東京都品川区東大井三丁目27番4号
株式会社アルシエ	本社	東京都新宿区新宿二丁目19番1号

(7) 使用人の状況 (2024年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
リアルエステート事業	91(15)名	7(1)名減(減)
セールスプロモーション事業	544(335)名	7(127)名増(増)
全社(共通)	8名	2名減
合計	643(350)名	2(126)名減(増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
41名	4名増	28.8歳	2.8年

(8) 主要な借入先の状況 (2024年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,742,794千円
株式会社三井住友銀行	2,030,000千円
株式会社きらぼし銀行	1,841,942千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,355,212千円
株式会社関西みらい銀行	1,161,504千円

(注) 当社グループの主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2024年9月30日現在)

- |              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 138,000,000株                    |
| (2) 発行済株式の総数 | 44,896,800株 (自己株式1,471,102株を含む) |
| (3) 株主数      | 36,133名                         |
| (4) 大株主      |                                 |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 デ ィ ア ネ ス	15,665,400株	36.07%
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	4,347,600株	10.01%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	1,046,800株	2.41%
阿 部 幸 広	992,500株	2.29%
高 橋 暁 子	390,000株	0.90%
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	267,000株	0.61%
安 東 良 高	255,600株	0.59%
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	250,200株	0.58%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 1 4 0 0 4 0	213,000株	0.49%
OLD WESTBURY SMALL AND MID CAP S T R A T E G I E S F U N D	207,900株	0.48%

(注1) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(注2) 自己株式については上記大株主には含めておりません。

### (5) 自己株式の保有の状況

当事業年度末日における保有株式  
普通株式 1,471,102株

### (6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	70,300株	7名

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2024年9月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿 部 幸 広	(株)アルシエ代表取締役会長 (株)パルマ取締役会長 アイディ(株)代表取締役 (株)アイディプロパティ代表取締役
取 締 役	青 木 寛	リアルエステート第4ユニット長補佐 アイディ(株)取締役 (株)アイディプロパティ取締役
取 締 役	合 田 伸	リアルエステート第1ユニット長
取 締 役	横 須 賀 龍	リアルエステート第2ユニット長
取 締 役	秋 田 誠 二 郎	コーポレートストラテジーユニット長 (株)アルシエ取締役 アイディ(株)取締役 (株)アイディプロパティ取締役
取 締 役	今 村 修 二	リアルエステート第3ユニット長 リアルエステート第4ユニット長 アイディ(株)取締役 (株)アイディプロパティ取締役
取 締 役	杉 本 弘 子	(株)アルシエ取締役
取 締 役	横 山 美 帆	代表弁護士 (清水謙法律事務所) (株)インフォネット社外監査役 (株)スターフライヤー取締役会長 日本パワーファスニング(株)社外取締役 RPAホールディングス(株)取締役 (監査等委員)
取 締 役	伊 藤 天 心	(株)アイ・ティーコーポレーション取締役 (株)クール・インベストメンツ専務取締役
取 締 役	関 敏 昭	東洋テックビルサービス(株)社外取締役 (株)プレステージ・インターナショナル社外取締役 (株)プレミアアシスト社外取締役
取 締 役	濱 田 京 子	(株)エキップコンサルティング 代表取締役 エキップ社会保険労務士法人 代表社員 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン 社外監査役 東京労働局 東京紛争調整委員会委員

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	本 橋 安 弘	
監 査 役	阿 部 海 輔	公認会計士（阿部海輔公認会計士事務所） 監査法人ハイビスカス代表社員 明治通り税理士法人代表社員 (株)ユビキタス A I 社外取締役
監 査 役	馬 場 一 徳	税理士（馬場一徳税理士事務所） 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合代表組合員 東京税理士会理事

- (注) 1. 取締役横山美帆氏、伊藤天心氏、関敏昭氏及び濱田京子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役本橋安弘氏、阿部海輔氏及び馬場一徳氏は、社外監査役であります。
3. 当社の社外取締役及び社外監査役の全員は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役本橋安弘氏は、大手金融機関における重要な役職や不動産賃貸事業を営む企業での執行役員としての豊富な専門的知識及び経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役阿部海輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役馬場一徳氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は社外取締役及び社外監査役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給 人員	報酬等の種類別の総額 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
		金銭報酬		非金銭報酬		
		基本 報酬	短期業績 連動報酬	在任期間 型報酬	中長期 業績連動 報酬	
取 締 役	11名	147	65	11	17	242
(うち社外取締役)	5名	4	—	—	—	4
監 査 役	3名	6	—	—	—	6
(うち社外監査役)	3名	6	—	—	—	6
合計	14名	153	65	11	17	248

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬として、業務執行取締役に対し譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬を付与しております。
3. 上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 支給人員には、無報酬の取締役を含めておりません。
5. 2023年12月21日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含めております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2005年12月22日開催の第1回定時株主総会において年額7億円（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は0名）です。また、これとは別枠で、2021年12月23日開催の第17回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額を、年額3億円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は3名）です。

監査役の報酬限度額は、2005年12月22日開催の第1回定時株主総会において年額1億円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

### ③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、指名・報酬委員会の設置に伴い、取締役の報酬等の決定に関する方針を決議しております。

取締役の報酬等の内容の決定については、その決定に係る手続きの公正性・透明性・客観性を確保するために、独立社外取締役を過半数として構成された指名・報酬委員会にて、各取締役の役割、職責及び業績を考慮し、審議・決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会にて、取締役の報酬体系及び報酬決定の方針との整合性を踏まえ、多角的な検討を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ア. 基本方針

当社の役員報酬は、客観性や透明性を確保し、業績及び持続的な企業価値の向上に対する動機づけや優秀な人材の確保を可能とし、株主との価値共有に配慮した報酬制度とすることを基本方針としております。

#### イ. 報酬体系

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」、短期の業績連動である「業績連動報酬」、株式報酬である「在任期間型株式報酬」、中長期の業績連動かつ株式報酬である「業績連動型株式報酬」で構成されております。

役員報酬の構成要素は下記のとおりとし、基本報酬、短期業績連動報酬、在任期間型株式報酬、中長期業績連動型株式報酬の割合がおよそ50：25：8：17となるように設定しております。これにより、固定報酬と業績連動報酬の割合はおよそ58：42、金銭報酬と株式報酬の割合はおよそ75：25となります。また、CEOにつきましては、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識をより高められるように、固定報酬と業績連動報酬の割合はおよそ54：46、金銭報酬と株式報酬の割合はおよそ51：49に設定しております。

なお、社外取締役の報酬については、職責に照らしその独立性を重視する観点から基本報酬のみとしております。

##### ・基本報酬

各取締役の職責を果たすことへの対価として、経営環境や他社の水準等を考慮して指名・報酬委員会において決定し、金銭にて固定報酬を支給します。

##### ・短期業績連動報酬

単年度の業績への評価として、基本報酬の50%に業績評価係数（※）を乗じた額を金銭にて短期業績連動報酬を支給します。

##### ※業績評価係数について

中期経営計画を構成する数値目標（経常利益、ROE、ROA、自己資本比率等）に対する達成状況に応じた「組織業績評価（基準0.6）」と、個人の役割期待に応じた「個人業績評価（基準0.4）」を合わせたものを「業績評価係数」としております。「業績評価係数」は当該期の全ての数値目標達成時を1.0として、下限0から上限1.8の範囲で業績に連動するよう設計されております。

・ 在任期間型株式報酬

株主との価値共有を目的とし、取締役としての在籍期間に応じて変動する係数（0.1～0.7）を基本報酬に乗じた額を譲渡制限付株式報酬として支給します。譲渡制限期間は5～10年間とし、株主利益との連動を高めるよう設計しております。

ただし、対象取締役が任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員又は使用人の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとします。

・ 業績連動型株式報酬

株主との価値共有と業績目標達成へのインセンティブを高めることを目的として、基本報酬の33%に業績評価係数（※）を乗じた額を譲渡制限付株式報酬として支給します。CEOにつきましては、基本報酬のおよそ86%とします。譲渡制限期間は在任型と同様5～10年間とし、譲渡制限期間が満了する前の退任等の取り扱いについても在任型と同様に調整するものとします。

ウ. 取締役の個人別の報酬等の決定及び当該決定に係る委任に関する事項

当社は、役員報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を2021年2月16日に設置しております。当委員会は独立社外取締役を委員長として、委員の過半数を独立社外取締役で構成されており、取締役会の委任に基づき、次に掲げる事項を審議し決定します。

- ・ 取締役及び執行役員の報酬体系及び報酬決定の方針に関する事項
- ・ 取締役及び執行役員の個人別報酬等の内容に関する事項

現在の指名・報酬委員会の委員は次のとおりです。

委員長：伊藤天心（独立社外取締役）

委員：阿部幸広（代表取締役社長）、秋田誠二郎（取締役コーポレートストラテジーユニット長）、関敏昭（独立社外取締役）濱田京子（独立社外取締役）

取締役の個人別の報酬等の額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の委任を受けて指名・報酬委員会において審議のうえ決定いたします。

④ 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

⑤ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役	横 山 美 帆	代表弁護士（清水謙法律事務所） (株)インフォネット社外監査役 (株)スターフライヤー取締役会長 日本パワーファスニング(株)社外取締役 RPAホールディングス(株)取締役（監査等委員） ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
取 締 役	伊 藤 天 心	(株)アイ・ティーコーポレーション 取締役 (株)ワール・インベストメンツ 専務取締役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
取 締 役	関 敏 昭	東洋テックビルサービス(株)社外取締役 (株)プレステージ・インターナショナル社外取締役 (株)プレミアアシスト社外取締役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
取 締 役	濱 田 京 子	(株)エキップコンサルティング 代表取締役 エキップ社会保険労務士法人 代表社員 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン 社外監査役 東京労働局 東京紛争調整委員会委員 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
監 査 役	阿 部 海 輔	監査法人ハイビスカス代表社員 明治通り税理士法人代表社員 公認会計士（阿部海輔公認会計士事務所） (株)ユビキタスAⅠ社外取締役 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。
監 査 役	馬 場 一 徳	税理士（馬場一徳税理士事務所） 桜丘アカウンタックス有限責任事業組合代表組合員 東京税理士会理事 ※当社と上記の各法人等との間に特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況等

- ・横山美帆氏、伊藤天心氏及び関敏明氏は、当事業年度開催の取締役会16回全てに、濱田京子氏は就任後開催の取締役会13回全てに出席いたしました。上記4名の社外取締役は、取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・本橋安弘氏、阿部海輔氏及び馬場一徳氏は、当事業年度開催の取締役会16回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。上記3名の社外監査役は、取締役会及び監査役会において取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。

③ 社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要

地 位	氏 名	期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	横 山 美 帆	弁護士として培った、コンプライアンス・リスクマネジメントに関する知見を活かし、当社の経営に対する助言や監督に当たっていただくとともに、不動産に関する豊富な実務経験から業務執行に対し有益な意見等をいただいております。
取 締 役	伊 藤 天 心	企業経営者としての幅広い知識と経験に基づき、当社の経営に対する助言や監督に当たっていただくとともに、不動産に関する高い知見と豊富な経験に裏付けられた発言を通じ業務執行に対し有益な意見等をいただいております。 また、指名・報酬委員会の委員長として、独立社外取締役の立場から職責を果たしております。
取 締 役	関 敏 昭	大手不動産企業グループにおいて代表取締役を経験されるなどして培われた企業経営に関する知見を活かし、当社の経営に対する助言や監督にあたっていただくとともに、長年にわたり培われた不動産に関する幅広い知識と経験に基づき、業務執行に対し有益な意見等をいただいております。 また、指名・報酬委員会の委員として、独立社外取締役の立場から職責を果たしております。
取 締 役	濱 田 京 子	社会保険労務士としての法務や人材開発に関する豊かな知見を活かし、当社の人材戦略に対する助言や監督に当たっていただくとともに、良好な職務環境の整備やコンプライアンス及びガバナンス体制の強化において有益な意見等をいただいております。 また、指名・報酬委員会の委員として、独立社外取締役の立場から職責を果たしております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,560千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,560千円

- (注) 1. 当社は、EY新日本有限責任監査法人との契約において、会社法に基づく会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会が会計監査人の報酬等の額に同意した理由  
監査役会は、会計監査人の報酬等の額についての審議にあたり、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況、並びに報酬の算出根拠等を確認・検討の上、監査報酬等の額が適正であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が公認会計士法等の法令に違反または抵触する場合など、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、財務体質強化と内部留保の確保を図る一方、株主の皆様への還元を重要な経営課題として認識しており、還元の基本方針を次のとおり定めております。

配当	連結ベースの配当性向40%を目標として定めた上で、株主資本配当率を考慮し配当を実施
----	---

また、自己株式の取得につきましては、PER・ROEの向上を目指し株式市場及び当社の株価の動向を勘案し、機動的に実施してまいります。

### (2) 当事業年度の配当

当事業年度の期末配当につきましては、前項に記載いたしました配当政策に加え、創業20周年を記念し、1株当たり47円といたしました。これにより、当期の連結配当性向は64.9%となります。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

## 連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>44,914</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>6,463</b>
現金及び預金	18,653	支払手形及び買掛金	357
売掛金	398	短期借入金	1,065
有価証券	36	一年内償還予定の社債	920
販売用不動産	14,139	一年内返済予定の長期借入金	1,626
仕掛販売用不動産	10,644	未払法人税等	1,361
その他	1,042	その他	1,133
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,148</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>15,524</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>195</b>	社債	1,210
建物	118	長期借入金	14,029
機械装置及び運搬具	6	資産除去債務	29
工具器具及び備品	70	その他	256
<b>無形固定資産</b>	<b>312</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>21,987</b>
のれん	302	純 資 産 の 部	
その他	9	<b>株 主 資 本</b>	<b>24,627</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,641</b>	資本金	4,125
投資有価証券	1,062	資本剰余金	4,941
繰延税金資産	293	利益剰余金	16,484
その他	284	自己株式	△923
<b>資 産 合 計</b>	<b>47,063</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>64</b>
		その他有価証券評価差額金	64
		<b>非支配株主持分</b>	<b>383</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>25,075</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>47,063</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		46,880
売上原価		39,785
売上総利益		7,095
販売費及び一般管理費		2,475
営業利益		4,619
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	1	
持分法による投資利益	31	
有価証券運用益	166	
投資有価証券売却益	32	
その他	25	259
営業外費用		
支払利息	191	
社債利息	10	
支払手数料	4	
長期前払費用償却	10	
その他	5	222
経常利益		4,656
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	6	8
特別損失		
持分変動損失	1	
固定資産除却損	9	11
税金等調整前当期純利益		4,653
法人税、住民税及び事業税	1,442	
法人税等調整額	39	1,482
当期純利益		3,171
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		3,170

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>36,196</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,431</b>
現金及び預金	14,010	買掛金	335
有価証券	36	短期借入金	965
販売用不動産	13,069	一年内償還予定の社債	800
仕掛販売用不動産	8,176	一年内返済予定の長期借入金	862
前渡金	400	未払金	9
前払費用	188	未払費用	29
その他	314	未払法人税等	1,136
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,196</b>	その他	292
<b>有形固定資産</b>	<b>63</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>13,643</b>
建物	44	社債	1,200
車両運搬具	6	長期借入金	12,165
工具器具及び備品	12	資産除去債務	21
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,132</b>	その他	256
投資有価証券	144	<b>負 債 合 計</b>	<b>18,074</b>
関係会社株式	3,158	純 資 産 の 部	
出資金	98	<b>株 主 資 本</b>	<b>22,252</b>
会 員 権	36	資 本 金	4,125
関係会社長期貸付金	500	資 本 剰 余 金	5,003
長期前払費用	13	資本準備金	4,055
差入保証金	31	その他資本剰余金	947
繰延税金資産	188	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>14,047</b>
貸倒引当金	△39	その他利益剰余金	14,047
		繰越利益剰余金	14,047
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△923</b>
		評価・換算差額等	64
		その他有価証券評価差額金	64
<b>資 産 合 計</b>	<b>40,392</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>22,317</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>40,392</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2023年10月1日から  
2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		36,029
売上原価		30,974
売上総利益		5,054
販売費及び一般管理費		1,435
営業利益		3,619
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	14	
有価証券運用益	166	
貸倒引当金戻入額	8	
その他	13	211
営業外費用		
支払利息	154	
社債利息	10	
長期前払費用償却	10	
支払手数料	1	
その他	2	179
経常利益		3,651
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	6	8
税引前当期純利益		3,659
法人税、住民税及び事業税	1,099	
法人税等調整額	14	1,113
当期純利益		2,545

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月18日

株式会社ディア・ライフ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 新居 幹也  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 海上 大介  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディア・ライフの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディア・ライフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月18日

株式会社ディア・ライフ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 海上 大介

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ディア・ライフの2023年10月1日から2024年9月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の取締役会で、その経営状況を把握するとともに、必要に応じて役員に説明を求めました。また、重要な意思決定に係る決裁書類、資料等を閲覧いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月18日

株式会社ディア・ライフ 監査役会

常勤監査役 本橋 安弘 ㊞

監査役 阿部 海輔 ㊞

監査役 馬場 一徳 ㊞

(注) 常勤監査役本橋安弘並びに監査役阿部海輔及び馬場一徳は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上



## グループ構成図

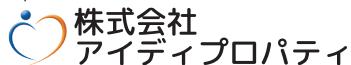


# DEAR LIFE

### 100%子会社



- 品川区、大田区を中心とした戸建てやアパート、マンションの開発事業



- 不動産賃貸管理、賃貸・売買仲介事業

### 当社持分51.2% 連結子会社



- 金融・保険業界向けの人材マーケティング事業
- 不動産業界向けのセールスプロモーション事業

### 当社持分39.3% 持分法適用関連会社



- セルフストレージ業界向け滞納保証付BPOサービス
- セルフストレージ施設の開発、開業支援事業

# 第20回定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号  
 ホテルメトロポリタンエドモント 2F 悠久  
 TEL 03 (3237) 1111



## 交通のご案内

交通機関	東京メトロ東西線	<飯田橋駅>	A 5 出口	徒歩約 2 分
	有楽町線、南北線、都営地下鉄大江戸線	<飯田橋駅>	A 2 出口	徒歩約 5 分
	J R 総武線	<飯田橋駅>	東口	徒歩約 5 分
	J R 総武線	<水道橋駅>	西口	徒歩約 5 分
	東京メトロ東西線、半蔵門線・都営地下鉄新宿線	<九段下駅>	7 出口 3 a 出口	徒歩約 8 分

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。  
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。